

介護予防短期入所生活介護契約書別紙

○介護予防短期入所生活介護の内容

ご利用場所 東京都稲城市平尾2-49-20 介護老人福祉施設ひらお苑

①居室

短期入所（ショートステイ）として個室を4床用意し、出来る限り個室を提供いたしますが、確約するものではありません。

②食事

利用者の年齢、心身の状況により適切な栄養量、内容の食事の提供を行います。療養食やご希望により別途追加メニューをご用意いたしますが、この場合事前にご相談下さい。実費相当の費用がかかります。

朝食 7:30～ 昼食 12:00～ 夕食 18:00～ 各フロア一食堂で行います。

③入浴

原則として、週に最低2回入浴していただくことができます。ただし、利用日数や曜日により実施回数が少なくなる場合があります。また、状態に応じて一般浴、リフト浴、特浴または清拭となる場合もあります。

④介護サービス

利用者のアセスメントに沿ってご本人やご家族の意向を伺いながら提供いたします。また、介護予防短期入所生活介護計画が作成されている場合には、当該計画に沿ってサービスを提供いたします。

⑤健康管理

入所時に健康チェックを行なうとともに、滞在中も利用者の体調が良好でない場合は、家族と相談して対応をいたします。医療機関への受診が必要と判断した場合は、速やかに家族への連絡など必要な対応を行います。なお通院、受診についてはご家族の付き添いをお願いします。

⑥理美容

曜日によって、苑内で行っております。利用をご希望の場合、事前にお知らせ下さい。別途料金がかかります。

⑦レクリエーション、行事

施設内において、様々な活動を実施しております。また、行事によって別途参加費のかかるものもあります。その都度担当よりご説明させていただきます。

○サービス利用料金

ご契約者の要支援度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（利用者負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご契約者の要支援度に応じて異なります）

①利用料

（単位：円）

併設型	要支援度	単位	利用料 (介護報酬総額)	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
	要支援1	451	4884	489	977	1,466
要支援2	561	6075	608	1,215	1,823	

②連続した利用は、30日までが介護給付の算定上限です。連続30日を超える利用日は、保険給付の対象外で全額自己負担となり、自己負担額は要支援度に応じて異なります。

③加算等

ご利用者個々の利用状況に応じて、発生した場合の負担額 (単位：円)

加算名称	単位	利用料 (介護報酬総額)	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
①機能訓練体制加算	12	129	13	26	39
②サービス提供体制加算Ⅰ	22	238	24	48	72
③送迎加算	184	1,992	200	399	598

注1) 送迎は可能な限りご家族の協力をお願いしますが、利用毎にご相談ください。

④支給限度額管理の対象外の算定項目 <令和6年5月31日まで>

加算名称	単位
処遇改善加算Ⅱ	所定単位数×0.06
特定処遇改善加算	所定単位数×0.027
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数×0.016

④支給限度額管理の対象外の算定項目 <令和6年6月1日から>

加算名称	単位
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数×0.14

所定単位数・・・基本サービス費に各種加算を加えた総単位数

※要支援認定を受けた方に、利用者の負担割合を示す「介護保険負担割合証」が区市町村より発行されます。一定所得以上の方は「介護保険負担割合証」に基づき、介護サービスの負担が変更になります。

⑤日常生活用品（ティッシュペーパー、口腔ケア用品等）は選択に応じて購入する事ができます。

⑥滞在費・食費 <令和6年7月31日まで>

所得区分	個室利用の場合		多床室利用の場合	
	滞在費	食費	滞在費	食費
1段階	320円	300円	0円	300円
2段階	420円	600円	370円	600円
3段階①	820円	1,000円	370円	1,000円
3段階②	820円	1,300円	370円	1,300円
4段階	1,171円	1,600円	855円	1,600円

食事費内訳	朝食 208円	昼食 736円	夕食 656円
-------	---------	---------	---------

⑥滞在費・食費 <令和6年8月1日から>

所得区分	個室利用の場合		多床室利用の場合	
	滞在費	食費	滞在費	食費
1段階	380円	300円	0円	300円
2段階	480円	600円	430円	600円
3段階①	880円	1,000円	430円	1,000円
3段階②	880円	1,300円	430円	1,300円
4段階	1,231円	1,850円	915円	1,850円

食事費内訳	朝食 240円	昼食 850円	夕食 760円
-------	---------	---------	---------

※滞在費は滞在日数分、食費は提供した食事数の徴収となります。なお、自己負担額は利用者の所得によって異なります。

⑦その他

- ・特別食の提供、理美容は別途料金となります。
- ・利用者の負担割合を示す「介護保険負担割合証」は適用期間があります。割合証は発行および更新された時点で必ずご提示ください。
- ・滞在費・食費に関する限度額が認定されている場合は「介護保険負担限度額認定証」が区市町村から発行されています。割合証は発行および更新の都度、必ずご提示ください。

○介護予防短期入所生活介護ご利用の中止

①利用開始予定日以前の中止

- ・入所前にお客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

(1) 入所日の前日正午までにご連絡いただいた場合	無料
(2) 入所日の前日正午までにご連絡がなかった場合	該当食費分

②利用期間中の中止

- ・利用者が中途退所を希望した場合

(1) 前日正午までにご連絡いただいた場合は退所日までの日数を基準に計算します。
(2) 前日正午以降にご連絡の場合には該当食費分をいただきます。
- ・以下の事由に該当する場合、利用期間中でもサービスを中止し、退所していただく場合があります。

(1) 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
(2) 利用中に体調が悪くなった場合
(3) 他の利用者の生命または健康に重大な影響を与える行為があった場合

 上記の場合で退所された場合には、料金は退所日までの日数を基準に計算します。

○緊急連絡先

サービスの利用に当たり、緊急連絡先をお聞きいたします。緊急時には速やかに連絡するとともに、適切な措置を講じます。変更のある場合には、速やかにお知らせ下さい。また、現病名・服用している薬品名・感染症の有無等について、確認できる書類の提出を頂く場合があります。

○相談、要望、苦情等の窓口

短期入所に関する相談、要望、苦情等は下記窓口までお申し出下さい。

社会福祉法人平尾会 ショートステイ担当者 XXXXXXXXXX
 電話 042-331-5666 FAX 042-331-6006

受付時間 9 : 00～17 : 00

事業者

事業者名 ショートステイひらお苑（指定番号 1375100094 東京都）
所在地 〒206-0823 東京都稲城市平尾2-49-20
代表者名 社会福祉法人平尾会
理事長 川島 實 ㊞